

第2号議案 令和5年度 事業計画及び業務収支予算書について

次のとおり議決を求めます。

◎ 事業計画

I 基本方針

我が国の農業・農村は、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大、農産物の貿易自由化への対応等多くの課題に直面しており、さらに、甚大化する大規模な自然災害に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や、ロシアのウクライナ侵攻による肥料・飼料等価格の高騰といった想定外のリスクも生じており、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

政府は、穀物・農業資材等価格の高騰に対応するため、緊急対策や総合経済対策などの措置を講じるとともに、食料安全保障の強化に向け、食料・農業・農村基本法の見直しを進めることとしている。一方、農業保険法については、施行後4年を目途として、収入保険その他の農業保険の制度の在り方等について検討が行われ、一定の見直しが図られることとなった。

このような中、NOSA I団体は、農業保険の実施主体として、「収入保険」と「農業共済」の二つのセーフティネットを担うことで、国の農業災害対策の基幹として、さらに農業者の経営安定を支援する役割を十全に果たすことが求められている。

このため、関係機関、行政、生産団体等と推進体制を構築し、両制度の一層の普及・定着に組織を挙げて取り組むこととし、農業者自らがリスクへ備えることの重要性について理解を広げ、“全ての農業者にセーフティネットを提供できる”体制を築くこととする。

これらの実践に向け、令和5年度から新たな全国運動として「未来へつなぐ」サポート運動を展開する。役職員は、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を行動スローガンに掲げ、農業者のニーズに応じた制度提案や農業経営の相談に応え得る専門知識を習得し、資質向上を図るとともに、地域と一体になった活動を実践することで農家との信頼関係を強固なものとし、事業展開する。

一方、令和5年度農業保険関係予算は、厳しい国の財政事情の中で引き続き経費節減と業務の効率化が求められていることを踏まえ、組合運営の中期計画に基づき運営体制の改善を行うこととする。加えて、農業保険制度を担う団体として、社会的責任を果たすため、コンプライアンス態勢の確立と実践は極めて重要であり、内部監査機能の強化を図り、適正かつ効率的な業務運営を行う。

Ⅱ 引受計画

共済目的		5 年度			4 年度	共済目的		5 年度			4 年度
		計画規模	区域内概数	引受率	引受実績			計画規模	区域内概数	引受率	引受実績
農作物	水 稲	11,300 (25,000) ha	25,700 ha	44 (97) %	11,266 (24,638) ha	畑作物	大 豆	470 (1,770) ha	1,870 ha	25 (95) %	529 (1,766) ha
	麦	(6年産計画) 1,780 (5,300) ha	5,300 ha	34 (100) %	(5年産実績) 1,775 (5,275) ha		そ ば	830 (3,260) ha	3,400 ha	24 (96) %	877 (3,257) ha
家畜	戸 数	52 戸	52 戸	100 %	46 戸	園芸施設	戸 数	1,334 戸	1,667 戸	80 %	1,163 戸
	死亡廃用	6,410 頭	6,410 頭	100 %	5,314 頭		ガラス室	24 棟	30 棟	80 %	15 棟
	疾病傷害	3,020 頭	3,020 頭	100 %	2,572 頭		プラスチックハウス	4,816 棟	6,020 棟	80 %	4,341 棟
果樹	ぶどう	(6年産計画) 1 (8) ha	11 ha	12 (73) %	(5年産実績) 1 (7) ha	任意	建 物	33,300 棟	97,000 棟	34 %	32,570 棟
								3,700 億円			3,617 億円
	な し	(6年産計画) 21 (35) ha	61 ha	34 (57) %	(5年産実績) 20 (33) ha		農機具	5,290 台	17,000 台	31 %	5,236 台
								215 億円			213 億円
	か き	(6年産計画) 14 (19) ha	22 ha	64 (85) %	(5年産実績) 13 (18) ha		保管中 農産物補償	20,000 千円	10,291,696 千円	0.2 %	11,000 千円
	う め	(6年産計画) 41 (122) ha	282 ha	14 (43) %	(5年産実績) 43 (115) ha	収入保険事業	1,650 戸	3,478 戸	47 %	1,552 戸	
										203 億円	

()内は収入保険加入者を含む

Ⅲ 実施方策

1. 農作物共済（水稻・麦）

制度の趣旨等を周知徹底し、完全引受に努める。

- （1）地域農業再生協議会と一体的に水田情報を整備することで、有資格者と作付け状況の適正把握に努め、対象面積の完全引受を行う。
- （2）新たな引受方式を踏まえ、農家ニーズに応じた提案型の加入推進を図る。
- （3）施設計量型全相殺方式を優先して推進し、要件を満たさない農家には帳簿全相殺方式を推進する。
- （4）乾燥調製施設受託者を整備し、全相殺方式の加入拡大を図る。
- （5）帳簿全相殺方式の加入要件となる確定申告書関係書類等の整備について啓発を行う。
- （6）一筆半損特約を付加し補償の充実を図る。
- （7）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。

2. 家畜共済（牛・豚）

飼養農家の現状把握と普及啓発を図り、引受の拡大に努める。

- （1）既加入者に対し、制度の周知を徹底するとともに、補償拡充の推進を行う。
- （2）有資格頭数の把握及び未加入者への戸別訪問により普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行うことで、引受拡大を図る。
- （3）死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットで推進する。

3. 果樹共済（なし・かき・うめ・ぶどう）

生産部会との連携に重点を置き、課題等を整理し、推進方策等を見直すことで引受拡大を目指す。

- （1）生産部会と協議しながら、関係機関と連携強調し産地の発展に努める。
- （2）有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、農業者ニーズに即した引受方式の提案を行い引受拡大を図る。
- （3）帳簿全相殺方式と半相殺減収総合短縮方式の導入・推進により、補償の充実及び不補償期間発生者の解消を図る。
- （4）共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

4. 畑作物共済（大豆・そば）

全国的にも高い引受率を維持しているが、麦に次ぐ水田農業の基幹作物としてこれまで以上の引受面積を確保する。

- （1）有資格者の把握及び未加入者への戸別訪問による普及啓発に努め、引受拡大を図る。
- （2）経営所得安定対策対象者との連携を一層強化する。
- （3）栽培形態に応じた適正な基準収穫量の設定を行う。
- （4）帳簿全相殺方式の導入・推進により、補償の充実を図る。
- （5）共済制度未実施品目の資源及び共済ニーズの把握を行う。

5. 園芸施設共済

保有農家の現状把握と制度改正の周知を図り、引受拡大に努める。

- (1) 全未加入者に対し個別の加入推進を実施し、制度の普及啓発及び引受拡大を図る。
- (2) 水稻育苗ハウスに対して、小損害不填補最大額の提案推進を行う。
- (3) 災害に強い施設園芸づくりに関する協定締結による集団加入の推進により加入率向上を図る。
- (4) 県・市町・JA等関係機関と連携し、共済資源及び園芸施設共済が加入要件化されている補助事業対象者の把握に努める。
- (5) 制度改正の内容を周知徹底するとともに、リスクに応じて経営判断に合わせた補償内容と掛金を選択できるよう、農業者ニーズに即した補償内容を提案する。
- (6) 掛金シミュレーションを活用した提案推進を図る。
- (7) 区域内の有資格者情報をデータで一元的に管理し、地図上で「見える化」することで未加入者推進の効率化を図る。

7. 事業共通

農業リスクへの備えを啓発するとともに、農業者が経営実態に即した制度選択ができるよう支援する。

- (1) 農業保険への加入を効率的・効果的に行うため、年間を通じて収入保険と共済制度の一体的な加入推進活動を行う。
- (2) 加入推進においては、青色申告を行う農業者には収入保険を勧めることを基本とする。
- (3) 加入推進期間の前倒し実施と戸別訪問を徹底し、各保険事業共通の引受推進スキームを策定する。
- (4) 関係機関を構成員とする「農業保険推進協議会」を運営し、農業保険の効果的な普及・推進体制を構築する。
- (5) 共済掛金の期間内徴収を徹底し、未納による共済関係解除を防止する。特に作物共済においては、自動継続特約付帯により継続率の向上を図る。
- (6) 農業保険のオンライン手続等の加入申請のサポートをする。

6. 任意共済（建物・農機具・保管中農産物補償）

地域性を踏まえた農家ニーズに応え得る提案型推進を展開し、積極的に加入推進することで引受拡大を図る。

- (1) 総合共済への切替推進を行う。
- (2) 家具類や小損害実損填補特約を提案型で推進を行う。
- (3) 収入保険制度の実施を踏まえた新規加入推進を行う。
- (4) 口座未登録者解消への取組みを行う。
- (5) 農機具販売業者との連携による加入推進を行う。

IV 収入保険制度

これまでの加入推進状況を検証し、対象農業者の経営状況や経営規模を踏まえた重点推進を行うとともに、年間を通じて農業共済制度と一体的に推進する。また、制度の普及啓発を徹底するとともに、青色申告の推進についても並行して行う。

- (1) 推進協議会の構成団体と連携した加入推進を行い、普及拡大を図る。
- (2) 加入対象農業者リストの整備・分析を行い、より効果的・効率的推進を行う。
- (3) 農家説明会を開催し、改正内容の説明のほかオンライン申請サポート及び記帳サポートを行う。
- (4) 生産部会に対して集団加入推進と青色申告の普及を図る。
- (5) 税制上メリットの大きい青色申告を普及するために、個別相談会を実施する。
- (6) J Aや税理士と連携し、業務の効率化を図る。

V 損害評価の適正化

損害評価は、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、評価の適正化を期す。

- (1) 生育、被害状況等を的確に把握するとともに、被害農家の損害通知を徹底することで被害発生 of 早期把握に努め、被害の実態に即した被害申告を促す。
また、水稻収穫前の早い段階で品質低下に関する登熟不良調査を行い、結果に基づき注意喚起と未申告とならないよう周知する。
- (2) 公平且つ適正な評価を実施するため、損害評価会委員・損害評価員の研修を強化し、見回り調査等における現地研修を徹底する。
- (3) 新たな引受方式に対応した損害評価体制を構築する。
- (4) 迅速・適正な損害評価を実施し、共済金の早期支払いに努める。
- (5) 大災害時の緊急損害評価体制及び県域を超えた損害評価の支援体制を構築する。

VI 損害防止事業の実施

- (1) 農作物共済
鳥獣害対策事業を実施する。
- (2) 家畜共済
 - ① 肉用牛繁殖管理支援事業を実施する。
 - ② 飼養に係る衛生管理指導を実施する。
- (3) 果樹共済
病害対策支援を実施する。
- (4) 園芸施設共済
耐久性向上支援事業を実施する。

VII 家畜診療所の運営

- (1) 畜産農家に対し、交代制により診療業務を実施する。
- (2) 子牛疾病対策の実施により、疾病の低減を図る。
- (3) 超音波画像診断装置を活用し、早期妊娠診断等を行う。
- (4) 畜産協会及び市町と連携を図り、予防ワクチン接種を実施する。

X コンプライアンス態勢強化

- 組合員に一層信頼されるため、高い倫理観のもと組織運営の透明性や法令等遵守を重視する姿勢を明確にし、適正な業務運営を実践する。
- (1) コンプライアンス・プログラムを徹底し実践する。
 - (2) 役職員のコンプライアンスに関する意識の醸成。
 - (3) 内部監査の確実な実施と検証を行う。
 - (4) 各種リスク管理態勢を強化する。
 - (5) リーガルチェック等体制を整備する。
 - (6) 個人情報等を適正に取り扱う。
 - (7) 掛金等口座振替を徹底する。

VIII 主要事業の実施

加入推進事業、損害防止事業、地域支援事業、組織強化対策事業など、農家ニーズに即した取組みと地域への支援事業を展開する。

計 11 事業

※ 内容はP207『令和5年度 主要事業』のとおり

IX 広報・広聴活動の強化

- (1) 農業共済新聞、広報紙、ホームページ、SNSの特性を最大限活用した広報活動を行う。
- (2) 「NOSA I サポーター」による広聴活動を実施する。

XI 余裕金の安全・確実な運用

組合の余裕金は、組合員の財産である共済掛金の積立金等で構成されており、将来の共済金等の支払財源となっていることから、その運用について法令遵守等はもとより、次の事項を重点に取り組む。

- (1) 余裕金運用管理委員会において策定した運用基本方針に沿った確実な運営を実施するとともに、運用状況を適宜、理事会に報告する。
- (2) 各種リスクを勘案した適切な資産の保全に努める。
- (3) 債券保有を原則とする。
- (4) 余裕金運用基本方針を次のとおりとする。

—令和5年度余裕金運用基本方針—

余裕金の運用については、長期的な視点による安全かつ確実な運用を基本とする。

1. 農業保険法施行規則第34条及び同規則第34条第3号（農林水産大臣が指定する有価証券を定める件）に定められた方法を遵守する。
2. 国債など債券の購入を中心とする。ただし、金利水準を考慮し定期預金での運用も可能とし、それぞれの限度額は、債券 6,000,000 千円、定期預金 1,000,000 千円とする。
3. 債券の購入にあたっては額面単価以内での購入とする。
4. 時価の変動により利益を得ることを目的とした短期での売買及び投機的な取引は行わない。
5. 資金計画に基づき特定の銘柄に集中することなく、適切なポートフォリオの構築に努める。

XII 業務執行体制の整備

将来にわたって安定的に事業を展開するため一層の事業推進に努めるほか、これまでの成果を捉え、更なる業務の効率化、執行体制の強化を図る。

（１）業務の効率化

- ① 農家ニーズ・事業成果を踏まえた積極的な事業展開及び業務の効率化を図る。
- ② 情報システムの適正運用による事務処理の簡素合理化を図る。
- ③ 情報セキュリティ強化による情報漏えい等の対策を実施する。
- ④ 業務経費における費用対効果を検証する。
- ⑤ 次期「農業保険システム」への移行に係る環境整備及び課題等を検証する。
- ⑥ ダイレクトメールを活用した引受内容確認の徹底を図る。

（２）業務執行体制の強化

- ① 組合運営の中期計画及び実施体制の改善計画に基づく体制を整備する。
- ② 職員の資質向上に係る研修体系を強化する。（専門性の技術向上等）
- ③ 職員の健康管理強化による職場活性化を行う。
- ④ 働き方改革を踏まえた労務管理を徹底する。
- ⑤ 緊急時の業務継続体制を維持（テレワーク環境等）する。

XⅢ-Ⅰ 共済目的の種類別計画

項 目	組合員 数	農 作 物 共 済						家 畜 共 済								果 樹 共 済									
		水 稻				麦		死 廃				病 傷				ぶどう	な し				か き		う め		
		全相殺 方式	品質 方式	半相殺 方式	地域インデックス 方式	半相殺 方式	災害収入 方式	搾乳 牛	育成 乳牛	繁殖用 雌牛	育成・ 肥育牛	種 豚	肉 豚	乳用 牛	肉用 牛	種 豚	半相殺 方式	半相殺 方式	全相殺 方式	災害収入 方式	全相殺 方式	半相殺 方式	全相殺 方式	災害収入 方式	
区 域 内 の 概 数	人 16,058	ha 25,700				ha 5,300		頭 860	頭 480	頭 220	頭 3,140	頭 260	頭 1,450	頭 830	頭 2,060	頭 130	ha 11	ha 61				ha 22		ha 282	
前 年 度 引 受 実 績	9,927	1,873	165	8,596	632	3	1,772	861	385	166	2,445	260	1,197	854	1,592	126	1	12	7	1	12	1	36	7	
		(24,638)				(5,275)											(7)				(33)				(18)
本 年 度 引 受 計 画	8,910	2,310	200	8,160	630	3	1,777	860	480	220	3,140	260	1,450	830	2,060	130	1	13	7	1	13	1	34	7	
		(25,000)				(5,300)											(8)				(35)				(19)
本 年 度 予定引受率	% 55	% 44 (97)				% 34 (100)		% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 100	% 12 (73)	% 34 (57)				% 64 (85)		% 14 (43)	
前 年 度 対 比 率	% 90	% 100 (101)				% 100 (100)		% 100	% 125	% 133	% 128	% 100	% 121	% 97	% 129	% 103	% 133 (112)	% 104 (105)				% 106 (104)		% 94 (106)	

項 目	畑 作 物 共 済				園 芸 施 設 共 済							任 意 共 済		
	大 豆		そ ば		ガラス室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス						建 物	農 機 具	保管中 農産物補償
	半相殺 方 式	全相殺 方 式	全相殺 方 式	地域インデックス 方 式	Ⅱ 類	Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ 類	Ⅵ 類			
区 域 内 の 概 数	ha 1, 870		ha 3, 400		棟 30	棟 5, 520	棟 280	棟 90	棟 96	棟 23	棟 11	棟 97, 000	台 17, 000	千円 10, 291, 696
前 年 度 引 受 実 績	5	524	845	32	15	3, 995	192	63	65	16	10	32, 570	5, 236	11, 000
	(1, 766)		(3, 257)											
本 年 度 引 受 計 画	－	470	800	30	24	4, 416	224	72	77	17	10	33, 300	5, 290	20, 000
	(1, 770)		(3, 260)											
本 年 度 予 定 引 受 率	%		%		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	25	(95)	24	(96)	80	80	80	80	80	74	91	34	31	0. 2
前 年 度 対 比 率	%		%		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	89	(100)	95	(100)	160	111	117	114	118	106	100	102	101	182

※（ ）内は収入保険加入者を含む

XⅢ-Ⅱ 農業共済事業の規模

１．農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E) = (B) - (D)	手持共済 掛 金 (F) = (A) - (D)	備 考
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
農作物	水稲	ha	ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		全相殺	2,310	1,873	1,898,169	13,649	6,824	6,825	433	6,391	13,216	
		品質	200	165	166,612	1,250	624	626	203	421	1,047	
		半相殺	8,160	8,596	6,295,342	19,518	9,758	9,760	592	9,166	18,926	
		地域インデックス	630	632	591,159	136	67	69	6	61	130	
		計	11,300	11,266	8,951,282	34,553	17,273	17,280	1,234	16,039	33,319	
	麦	半相殺	3	3	196	14	7	7	3	4	11	
		災害収	1,777	1,772	657,468	66,345	35,494	30,851	23,643	11,851	42,702	
		計	1,780	1,775	657,664	66,359	35,501	30,858	23,646	11,855	42,713	
	計		13,080	13,041	9,608,946	100,912	52,774	48,138	24,880	27,894	76,032	
家畜	死廃	頭	頭									
		搾乳牛	860	861	159,145	11,703	5,851	5,852				
		育成乳牛	480	385	64,686	1,237	618	619				
		繁殖用雌牛	220	166	34,025	365	182	183				
		育成・肥育牛	3,140	2,445	755,149	9,206	4,603	4,603				
		種 豚	260	260	3,381	36	15	21				
		肉 豚	1,450	1,197	9,860	3	1	2				
		計	6,410	5,314	1,026,246	22,550	11,270	11,280	10	22,960	45,939	
	病傷	乳用牛	830	854	12,900	11,922	5,961	5,961				
		肉用牛	2,060	1,592	12,890	11,473	5,737	5,736				
		種 豚	130	126	10	4	2	2				
		計	3,020	2,572	25,800	23,399	11,700	11,699				
	計		9,430	7,886	1,052,046	45,949	22,970	22,979	10	22,960	45,939	

項 目			引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 (D)	交付金又は 納入保険料 (E)=(B)-(D)	手持共済 掛 金 (F)=(A)-(D)	備 考
			本年度計画	前年度実績		総 額 (A)	国庫負担金 (B)	農家負担金 (C)				
果 樹	ぶどう		ha	ha	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		半相殺	1	1	20,186	204	102	102	88	14	116	
		計	1	1	20,186	204	102	102	88	14	116	
	なし	半相殺	13	12	41,500	1,668	834	834	685	149	984	
		全相殺	7	7	27,195	1,048	524	524	427	97	621	
		災害収入	1	1	329	16	8	8	3	5	12	
		計	21	20	69,024	2,732	1,366	1,366	1,115	251	1,617	
	かき	全相殺	13	12	14,836	607	303	303	240	63	366	
		半相殺	1	1	327	14	7	7	6	1	8	
		計	14	13	15,163	621	310	310	246	64	375	
	うめ	全相殺	34	36	35,420	3,035	1,518	1,518	1,141	377	1,894	
		災害収入	7	7	11,994	1,203	601	601	390	212	813	
		計	41	43	47,414	4,238	2,119	2,119	1,531	588	2,708	
		計	78	78	151,787	7,795	3,897	3,897	2,980	917	4,815	
畑 作 物	大豆	半相殺	0	5	0	0	0	0	0	0	0	
		全相殺	470	524	156,045	15,214	8,368	6,846	4,763	3,605	10,451	
		計	470	529	156,045	15,214	8,368	6,846	4,763	3,605	10,451	
	そば	全相殺	800	845	58,752	7,273	4,000	3,273	1,874	2,126	5,399	
		地域インデックス	30	32	2,226	108	59	49	70	△ 11	38	
		計	830	877	60,978	7,381	4,059	3,322	1,944	2,115	5,437	
	計	1,300	1,406	217,023	22,595	12,427	10,168	6,707	5,720	15,888		
園 芸 施 設	ガラス室Ⅱ類		棟 24	棟 15	144,226	207	93	114	13	80	194	
	プラスチックハウス	Ⅱ 類	4,416	3,995	3,098,046	47,474	20,863	26,611	18,334	2,529	29,140	
		Ⅲ 類	224	192	309,020	2,087	870	1,217	568	302	1,519	
		Ⅳ類甲	72	63	342,141	918	383	535	98	285	820	
		Ⅳ類乙	77	65	1,682,427	3,230	1,273	1,957	125	1,148	3,105	
		Ⅴ 類	17	16	65,148	43	13	29	2	11	41	
		Ⅵ 類	10	10	15,183	262	115	147	177	△ 62	85	
	計	4,840	4,356	5,656,191	54,221	23,610	30,610	19,317	4,293	34,904		
合 計			—	—	16,685,993	231,472	115,678	115,792	53,894	61,784	177,578	

2. 任意共済事業の規模

項 目		引 受		共 済 金 額	共 済 掛 金			保 険 掛 金 C	保 険 手 数 料 D	手持共済 掛 金 A-B-C+D	備 考
		本年度計画	前年度実績		総 額 A	純共済掛金	賦課金 B				
建 物	棟 合	棟 5,590	棟 5,180	千円 59,210,000	千円 161,440	千円 118,693	千円 42,747	千円 56,129	千円 10,639	千円 73,203	
	火 災	27,710	27,390	310,790,000	225,177	123,977	101,200	67,553	27,301	83,725	
	計	33,300	32,570	370,000,000	386,617	242,670	143,947	123,682	37,940	156,928	
農 機 具	屋外使用型	台 4,495	台 4,448	20,070,000	82,350	57,645	24,705	—	—	57,645	
	屋内使用型	795	788	1,430,000	2,746	2,334	412	—	—	2,334	
	計	5,290	5,236	21,500,000	85,096	59,979	25,117	—	—	59,979	
保管中農産物補償		口 20	口 11	20,000	54	38	16	40	—	0	
合 計		—	—	391,520,000	471,767	302,687	169,080	123,722	37,940	216,907	
建 物 再 保 険 割 合			(地震等) 50% (地震等以外) 30% なお、地震等で1事故の金額被害率が3.5%以上、自然災害で年間累計の損害率1,650%以上を超える災害が発生した場合、超える部分を全国連が全額再保険する。				再保険手数料率		掛金率区分ごとに事務費賦課割合から再保険事業費率（4.5%）を控除した率		

※ 引受方式

品質方式	おおむね全量をJA等に出荷している農家を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象とします
災害収入方式	
全相殺方式	農家ごとに過去の出荷データや青色申告又は白色申告の関係書類等により引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
半相殺方式	農家ごとに全耕地の平年収量をもとに引受けし、農家単位で収穫量の減収のみを補てん対象とします
地域インデックス方式	国が公表する過去5年間の地域の統計データをもとに引受けし、当年の統計単収が基準収穫量の補償割合を下回った場合に補てん対象とします

◎業務収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	摘 要
前期繰越業務残金		42	4,873	△ 4,831	
受取補助金	受取補助金（農水省）	390,167	390,266	△ 99	国からの事務費
	受取補助金（厚労省）	65	34	31	キャリア助成金
	受取補助金（県）	1,114	2,216	△ 1,102	GPS固定基地局運営費
	小 計	391,346	392,516	△ 1,170	
賦 課 金	水稻共済割	11,120	11,803	△ 683	
	麦共済割	890	910	△ 20	
	家畜共済割	3,454	4,904	△ 1,450	
	果樹共済割	151	131	20	
	畑作物共済割	645	687	△ 42	
	園芸施設共済割	5,556	5,365	191	
	組合員割	891	978	△ 87	
	小 計	22,707	24,778	△ 2,071	
受託収入		53,875	51,876	1,999	収入保険受託料、一体化業務受託費
損害防止収入		0	0	0	
受取奨励金		1	146	△ 145	全国連預金配当金
受取利息		73,129	72,879	250	有価証券利息等
事業勘定受入	農作物共済勘定受入	1,400	3,500	△ 2,100	水稻特別積立金取崩（農作物損防事業）
	園芸施設共済勘定受入	1,925	1,500	425	園芸施設特別積立金取崩（園芸施設損防事業）
	任意共済勘定受入	169,080	165,127	3,953	建物・農機具共済事務費
	小 計	172,405	170,127	2,278	
業務雑収入		22,039	16,137	5,902	収入保険加入支援事業等
業務貸倒引当金戻入		0	0	0	
建設引当金戻入		0	0	0	
修繕引当金戻入		6,266	1	6,265	
更新引当金戻入		0	0	0	
事務機械化準備金戻入		1	1	0	
業務引当金戻入		15,227	30,942	△ 15,715	
退職給与金施設預託金付加金収入		3,360	2,827	533	退職給与金施設運用利息
有価証券処分益		0	0	0	
業務財産処分益		1	1	0	
業務雑利益		1	1	0	
合 計		760,400	767,105	△ 6,705	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	摘 要
人件費	役員報酬	15,816	16,020	△ 204	
	職員給料手当	423,068	422,134	934	
	法定福利費	80,628	78,975	1,653	健康保険料、厚生年金掛金等
	厚生福利費	1,946	1,906	40	健診料、慶弔費等
	退職給付引当金繰入	46,023	45,453	570	
	退職給与金	0	63,636	△ 63,636	
	(-)退職給付引当金戻入	0	(-) 34,300	34,300	
	賃金	21,869	17,752	4,117	嘱託職員
	小 計	589,350	611,576	△ 22,226	
旅費交通費	役員旅費交通費	600	689	△ 89	県内外会議等旅費
	職員旅費交通費	2,624	2,804	△ 180	県内外会議、研修旅費
	小 計	3,224	3,493	△ 269	
事務費	通信運搬費	15,593	16,469	△ 876	電話・郵便料
	図書印刷費	6,980	5,761	1,219	印刷費、図書購入費等
	消耗品費	7,519	5,378	2,141	事務用消耗品、基地局ライセンス料等
	手数料	3,486	2,658	828	口座振替事務手数料等
	小 計	33,578	30,266	3,312	
業務費	会議費	436	637	△ 201	共済連絡員会議、推進協議会等会議費
	交際費	100	100	0	関係機関団体慶弔費等
	講習会費	290	190	100	研修会等
	業務支払利息	1	1	0	
	委託費	20,046	17,615	2,431	システムサポート料等
	報酬	19,069	19,510	△ 441	共済連絡員手当等
	委員等旅費	10	862	△ 852	
	諸謝金	2,605	1,412	1,193	建物損害鑑定費等
	小 計	42,557	40,327	2,230	
普及推進費	広報費	5,898	4,006	1,892	広報紙発行費
	事業奨励費	2,968	2,301	667	加入推進事業費
	小 計	8,866	6,307	2,559	
施設費	光熱水費	10,926	6,586	4,340	電気、上下水道料等
	備消品費	692	1,227	△ 535	事務用備品の購入費等
	燃料費	7,409	7,244	165	公用車ガソリン代
	賃借料	9,358	9,493	△ 135	事務機器、公用車リース料等
	修繕維持費	25,640	24,328	1,312	会館、公用車維持費等
	保険料	2,727	2,119	608	建物、自動車保険料
	車両リサイクル費	0	0	0	
	小 計	56,752	50,997	5,755	

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	摘 要
損害評価費	報酬	2,400	2,400	0	評価員・評価会委員報酬
	旅費	665	665	0	会議等旅費
	会議費	111	130	△ 19	評価会・評価員会議の経費
	賃金	1,400	1,632	△ 232	損害評価日当等
	賃借料	128	128	0	評価車リース料
	燃料費	300	300	0	評価車ガソリン代
	実測費	129	129	0	実測車借上料、燃料費、賃金
	雑費	1,012	1,140	△ 128	実測圃場謝礼等
	小 計	6,145	6,524	△ 379	
損害防止費	賃借料	0	0	0	
	委託費	1,400	3,500	△ 2,100	鳥獣害対策事業
	器具購入費	350	0	350	鳥獣害対策事業
	修理費	0	0	0	
	雑費	2,181	1,612	569	園芸施設耐久性向上支援事業
	小 計	3,931	5,112	△ 1,181	
諸税負担金	公課費	7,145	3,556	3,589	固定資産税（土地）、消費税、自動車税等
	協会負担金	3,067	3,117	△ 50	N O S A I 協会負担金
	関係団体負担金	2,127	2,103	24	会議・研修会負担金等
	小 計	12,339	8,776	3,563	
業務雑費		1,852	1,823	29	団体保険料他
業務貸倒引当金繰入		0	0	0	
建設引当金繰入		0	0	0	
修繕引当金繰入		0	0	0	
更新引当金繰入		0	0	0	
固定資産自己財源取得費	外部出資費	0	0	0	
	有形固定資産取得費	1	1	0	
	無形固定資産取得費	0	0	0	
	小 計	1	1	0	
事務機械化準備金繰入		1	1	0	
業務引当金繰入		1	1	0	
有価証券評価損		0	0	0	
業務財産処分損		1	0	1	
業務貸倒損失		0	0	0	
業務雑損失		1	100	△ 99	
業務繰延残金繰入		1	1	0	
予備費		1,800	1,800	0	
合 計		760,400	767,105	△ 6,705	

◎家畜診療所収支予算書

(収入の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)－(B)	摘 要
診療収入	病傷事故	12,288	12,504	△ 216	病傷共済金、農家負担
	病傷事故外	4,560	4,560	0	事故外診療
	雑収入	21	20	1	
	小 計	16,869	17,084	△ 215	
診療所受託収入(県)		2,472	2,472	0	飼養衛生管理業務
業務勘定受入		0	0	0	
合 計		19,341	19,556	△ 215	

(支出の部)

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減(△) (A)－(B)	摘 要
診療人件費	職員給料手当	11,116	10,775	341	診療所職員給与
	法定福利費	1,795	1,717	78	健康保険料、厚生年金等掛金
	厚生福利費	37	37	0	健康検診料等
	小 計	12,948	12,529	419	
一般旅費		56	56	0	県内外会議等旅費
診療所維持費	事務費	176	145	31	書籍購入費、印刷経費
	公課費	1	1	0	
	修理費	50	150	△ 100	診療車等整備
	保険料	150	0	150	診療車
	小 計	377	296	81	
往診費		1,068	1,068	0	燃料費等
賃借料		711	911	△ 200	診療車リース料
医療品消耗費		4,145	4,660	△ 515	医薬品等
委託費		36	36	0	医療廃棄物処理代
減価償却費		0	0	0	
診療所雑損失		0	0	0	
予備費		0	0	0	
合 計		19,341	19,556	△ 215	